

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2019年8月1日

株主各位

長野市鶴賀七瀬中町 276 番地 6
株 式 会 社 電 算
代 表 取 締 役 社 長 轟 一 太

当社は、2019年7月16日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 11,600 株
2. 処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による
3. 処分価額	1株につき金 1,993 円
4. 処分価額の総額	金 23,118,800 円
5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨並びに当該財産の内容及び価額	金銭以外の財産を出資の目的としており、2019年7月16日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役に付与される当社に対する金銭報酬債権金 23,118,800 円（1株につき金 1,993 円）を当該財産の内容及び価額とする。
6. 払込期日	2019年8月16日

以上